

第1回食品流通の効率化等に関する研究会の概要

平成14年7月2日(火)10:00~12:10、於:三田共用会議所

1. 委員の出欠

委員17名全員が出席された。

2. 委員紹介

3. 総合食料局長あいさつ

4. 座長及び座長代理の互選

座長として高橋委員が、座長代理として上原委員がそれぞれ選出された。

5. 議事の公開

議事録については、委員の了解を得た上で、発言者の氏名を入れたものを公開することが決定。(議事録の作成は時間がかかるため、議事録とは別に、議事の概要を事務局の責任において発言者の名前を伏して公開することも併せて決定。)

6. 資料説明と質疑

関係資料について事務局からの説明後質疑等が行われた。出席者の主な発言は以下のとおり。

- ・ 自立を促し、過保護でない行政への転換が、日本経済活性化の鍵。食品流通においても同じ方向を目指すべき。BSEの際も、焼肉店、ハンバーガー店、牛丼店といった行政の保護を受けていない業界は、打撃を受けながらも頑張っている。他方で行政は、国産と輸入の価格差を利用して買い上げを受けられる制度を作り、偽装事件を招いてしまった。今後このようなことが起こらないようすべき。
- ・ 本日の新聞記事によれば、98%の消費者が安全に対する問題が依然あるとしている。安全の確保が重要な課題。
- ・ 一方で、海外で使用を認められている食品添加物が日本では使用できないとされた事件もあったところ。科学的合理的な根拠があるならば、海外で認められているものは日本でも認められるよう、規制のハーモナイゼーションが必要。
- ・ 食の安心、安全というときに、消費者のいう安心、安全と実需者の安心、安全とを分けて論じるべき。今後も食の外部化が進んでいくときに、実需者にとっての安い、使いやすい、見栄えのよいといった基準が第一になっていくことを懸念する。
- ・ コストの削減を進めるとともに、その一方で利潤を適正に配分できる流通のあり方を考えていくべきではないか。また、ITにより流通費用をゼロに近づけるといっても、過渡期にはかえってマイナス面もある。規模の格差があるとき、小さいところには指導をしてもらえないか。
- ・ 卸売業者は、社会的使命や公共性を有しており、また法律にも束縛されているので、どうしても非効率な部分が出てしまう。卸売市場は、企業論理だけでは考えられず、利益追求と公共性との境界をどこに置くべきかをよく考える必要がある。
- ・ ITで情報のやり取りにかかるコストは下げられても、誰がどのようにしてモノをとどけるのかという物流が必要ということを認識していただきたい。品目によって、IT、スーパー自社流通、広域物流センター、卸売市場利用といったように対応を分けて考えていけないか。それによって卸売市場を有効に使ってもらいたい。
- ・ 生協は組合員を安心、安全の信者としているが、小売業としても、お客を安心、安全の信者として獲得していく競争をしている。安心、安全を求めるニーズに応えられない小売業は淘汰される。農水省は生産者主権から生活者主権へ、供給から消費へ軸足を移す

といっているが、確実にそれをやっていくことが重要ではないか。

- ・ 消費者が生協を重視しているのは、誰が作ったかが分かるからである。安全は当たり前であり、今はむしろ安心が求められている。それが生産履歴、地産地消といったことにもつながっている。
- ・ また、消費者は一方で低価格も追求しており、それを実現できる流通が重要。これら二つの消費者ニーズの把握が重要。
- ・ 専門的な立場から議論をする場が必要である。
- ・ 生産、流通、加工というフードシステムを共通認識として醸成することが必要である。単なる作業単位毎の効率化ではなく、フードシステムを前提に、経済主体間でのトータルな効率性やパートナーシップのあり方を考えるべき。単なるコスト問題と捉えられることは問題。システム間の競争が促進されることによりコスト問題は解決される。
- ・ 過去15年間の主要農産物価格がどう推移してきたかの資料があれば、本当はどこに軸足が置かれていたのか、問題が見えてくるだろう。
- ・ 消費者の求めるモノと、生産者の生産構造のミスマッチがあったことも確かであり、総合的なシステムという視点を持たないと今後は厳しい。
- ・ 中国、韓国はすでに地域産地と認識。東京へ送るのに、国内の産地からよりも安く入ってくるのではないか。こうした中で日本の食をどうするかの視点が必要。流通の多様化、体系化を行い自給率向上のシナリオを考えるべきではないか。
- ・ 生産・流通段階の問題を、歴史的経過から掘り下げるべき。表面的な議論なら誰でもできるが、農協の今後のあり方や市場の構造的な問題を掘り下げて考えなければならない。
- ・ 農協は、これまで本当の意味での農産物の販売事業は行っていなかった。マーケティングを考えていなかったし、トレーサビリティも行っていなかった。現在、全農安全・安心野菜システムの導入のため生産者への説明会を行っているが、規格の統一や農薬の種類、使用量といった生産基準の話に重点が終始してしまっている。食の安全・安心のためにはトレーサビリティが必要であり、認証や内部・外部の監査システムが必要。
- ・ 青果物のコストについては、段ボールをコンテナに変えること、また、規格を簡素化して選別調製に要する時間を減らすことが必要。
- ・ 20年前に加工食品の流通経路を業者へのアンケート調査により調べたが、第1次から第4次までの卸業者がいて驚いた。本日の資料によれば、加工食品卸売業の減少、流通の簡素化が進んでいるのは、良い傾向。流通機構が複雑であることのデメリットは、第一にコストがかかること、第二に流通時間が長くなるため保存料の使用可能性が高まり安全性が損なわれること、第三に表示のすり替えが行われやすくなること。人の手を経るほどに問題は起きやすくなる。流通機構の簡素化を進めるべき。
- ・ 弱小小売店の減少は高齢者にとって困った問題である。ただし高齢者はコンビニを利用するようにもなっている。
- ・ レギュラー・チェーンは食品流通の大動脈だが、過去10年で30%減少した食品専門小売店からなる地域商業については、IT化を背景にボランティア・チェーンとしてネットワーク化しているところもある。
- ・ 食品専門小売店の抱える問題は、第一に共同で店を閉めてしまうこと、第二に後継者、第三に経営資源、特に人材。高齢社会で地域商業への期待が高まっているとともに、最も困難な時期を迎えてもいる。
- ・ 今は規模の格差という問題はなくなっており、情報やシステムの格差という問題に移っている。昔は市場でモノと情報が両方ともすべて集まったが、今はそうではない。既存・既成の流通チャネルでモノや情報が流れるとは限らない状況となっている。また、消費の形が、素材から惣菜へ、弁当へ、さらには宅配へと変わってきていることを踏まえなければならない。
- ・ 地域商業が市場に情報やモノの集散拠点を持てばどうなるか。今般、盛岡中央卸売市場に地域商業のための配送センターを設置してもらったが、これにより調達経費の30%減、人件費の20%減などが達成できた。市場を拠点に卸、仲卸、地域商業が機能を相互

に利用し合うことにより、全体のコストはすぐにも下がることを実証できた。

- ・ 専門小売業がなくなるのは大きな問題。鮮魚、青果、米、食肉で15万の小売店があり、地域への貢献のため努力している。輸入品の安全性が問われているところ、このようなことを国民に知らしめるべき。専門小売店の育成・活性化を考える分科会を設置して議論してはどうか。
- ・ 単に流通だけでなく生産から末端の消費まで考えて議論すべき。野菜が安くなったといっても、米国の倍の値段。米国では消費量の相当の割合を大生産者が占め、直接スーパーへ納入している。また、日本のスーパーでは温度管理がうまくいっておらず、3~4日で色変わりするのに、米国では1週間持つように、品質の差もある。
- ・ 委員に生産者代表が2名と少なすぎる。生産者から、自分たちのつくったものをきちんと高く売っているかを見る批判的な視点がないと流通や卸を変えることはできない。
- ・ 国民の食べ方が変わってきており、それについて考えることが必要。生産者もそういう認識は持っていない。外食をはじめ生産から消費までの物の流れ全体に関するデータを提出してもらい、それに基づいて議論をすべきである。
- ・ 仲卸の領域が狭まっているが、これは市場が対応できていないためだと思っている。
- ・ 安全性、自給率、輸入野菜、野菜加工といった大きい問題まで含めて議論するのか。流通は単純な問題でなく、何を議論するのか、何にまとめるのか、もう少し絞って議論する必要があるのではないか。
- ・ 日本の流通の原点は見てくれ販売だが、これから脱皮しなければならない。野菜の原形のままで流通はなくなり、加工されて流れていくようになる。
- ・ 日本の小売店はフロントヤードがよくてバックヤードが悪く、米欧はその逆。店舗が整備されていく順序が逆なのである。どうバランスをとるかが課題。
- ・ 国際流通政策の動きから見れば、各国では競争のルールを作ることに力点が置かれており、そうした点を議論すべき。競争を進める場合、競争にはその結果何かが壊れたらもとにはもどらないという不可逆的な性質があることに留意が必要。
- ・ 人数が多いので、資料は事前に渡し、各自予め読んでおくようにし、会合ですぐに意見交換から始められるようにすべき。

以上